

ケータイ番号振込サービスご利用規約

第1条 取引内容

ケータイ番号振込サービス（以下「本サービス」という）とは、インターネットバンキングにおいて、お客さまの当行の普通預金口座から他のお客さまの当行の普通預金口座宛の振込依頼および振込依頼の予約の際に、受取人の携帯電話番号および普通預金口座名義の一部（以下、「携帯電話番号等」という）を入力する方法により振込先を指定することができるサービスです。

第2条 振込依頼等

1. 本サービスを利用した振込依頼および振込依頼の予約（以下総称して「振込依頼等」という）は、次により取扱います。
 - (1) 本サービスを利用した振込依頼等は、当行所定の手続きにしたがい、受取人の携帯電話番号等を正確に入力して行ってください。
 - (2) 入力された携帯電話番号等が当該振込の受取人であるお客さまの届出情報と一致した場合には、指定された受取人の口座名義をお客さまがインターネットバンキングで利用されているネットワーク端末（以下「ネットワーク端末」という）の画面上に表示しますので、確認してください。
 - (3) 前号によりネットワーク端末に表示された受取人の口座名義を確認後、ネットワーク端末の画面操作により振込金額、その他所定の事項を正確に入力し、その後は当行所定の「auじぶん銀行取引規約」におけるインターネットバンキングの利用方法の定めに従い依頼内容の確認および確定を行ってください。
2. 前項に従って依頼した振込内容について誤りがあっても、これによって生じた損害については、当行は当行に責がある場合を除き、一切責任を負いません。

第3条 受取人口座名義の表示制限

第2条第1項第2号にかかわらず、お客さまが本サービスの利用による振込を依頼される際に当行所定の条件（1日あたりの誤入力件数等の条件）に該当する場合は、同号に定める届出情報との一致が確認された場合であっても受取人の口座名義の表示を行いません。この場合、ネットワーク端末の画面操作により、受取人の口座名義の全部をカタカナで正確に入力したうえで、振込金額、その他所定の事項を正確に入力し、その後は当行所定の「auじぶん銀行取引規約」におけるインターネットバンキングの利用方法の定めに従い依頼内容の確認および確定を行ってください。

第4条 規約の準用

1. 本サービスの利用に関し、この規約に定めのない事項については、当行所定の「振込規約」のほか au じぶん銀行取引規約等当行の他の規約の定めを準用します。
2. 本規約において使用する用語の意味は、特に指定のない限り当行所定の「au じぶん銀行取引規約」および「振込規約」において定義した内容に従うものとします。

第5条 規約の変更

当行は、本規約の内容を変更する場合があります。その場合には、当行は変更日および変更内容を当行のホームページへ掲示することにより告知し、変更日以降は変更後の内容により、取扱うものとします。

以上

【2021年5月4日現在】